

# 生活保護者は原則後発品を

## 厚生労働省 薬局に理解促進求める

改正生活困窮者自立支援法が10月から一部施行され、生活保護受給者の後発品使用が原則化されたことが議論を呼んでいる。厚生労働省は、生活保護受給者の後発品の使用を促す施策をまとめ、生活保護法で指定を受けた薬局が受給者に後発品調剤への理解を求めると、後発品の使用割合が一定以下の自治体に低調な原因や対応方針などを記載した「後発品使用促進計画」を策定し、公表することなどを求めている。ただ、薬局薬剤師には戸惑いが広がっているのも事実。薬剤師の生活保護受給者への対応という新たな課題が浮上している。

厚生労働省は、医師が後発品の使用を認めた場合、生活保護受給者は後発品使用が原則となったことを踏まえ、後発品の使用を促すために生活保護法で指定された薬局・医療機関、受給者などに周知すべき内容をまとめ、都道府県に対応を促す通知を出している。

指定薬局には、訪問による説明などを通じて、一般名処方による処方箋、銘柄

名処方では後発品への変更可能な処方箋が発行された受給者に後発品調剤の理解と協力を求めることとしているが、後発品の在庫がない場合や処方医への疑義照会により先発品を処方することとなったケースは例外とした。

また、先発品を調剤した事情を記録した上で、定期的に福祉事務所に送付するほか、在庫の都合でやむを得ず先発品を調剤した場合、次回以降は後発品を調剤できる体制を整備するよう努めることを求めている。

後発品の使用割合が一定以下の自治体に対しては、使用促進が低調な原因や対応方針などを盛り込んだ「後発品使用促進計画」を毎年度策定、公表することを求めている。

一方、受給者に対しては、自治体が後発品が先発品と同じ成分、同じ量が含まれ、品質や有効性・安全性も同等であると厳正に審査されたものであり、原則として後発品が調剤されることなどを家庭訪問を通じて周知するよう求めている。

# 敷地内薬局 深まる混迷

## 誘致事例64件と日薬公表

### 国立大病院側は反対論に不満

敷地内薬局をめぐる混迷が止まらない。反対の論陣を張る日本薬剤師会は全国の敷地内薬局の誘致状況を調査した結果、把握できただけで全国33都道府県に64件あることを公表。大学病院の総本山とも言える東京大学医学部附属病院にも敷地内薬局の設置が予定されており、東京都薬剤師会は反対を表明している。ところが、国立大学附属病院長会議は、敷地内薬局の設置状況を調査した結果を公表し、設置済みと設置準備中、検討中まで含め16大学に上ることを明らかにし、薬剤師会の反対には「なぜ怒られるのか分からない」と不快感を示す事態となった。政府の規制緩和で決まったことだが、薬剤師会は安全性などの反対理由を挙げている。それが国民の理解を得られるか不明な情勢である。

日薬の調査によると、敷地内薬局は28都道府県48件となった昨年の調査結果から5都道府県16件増えていることが分かった。敷地内薬局を誘致している医療機関の内訳を見ると、国公立病院が23都道府県(前

# 後発品薬剤料が1兆円超え

## 17年度 数量シェア7割突破

厚生労働省が発表した2017年度の概算医療費は42兆2000億円と過去最高になった。C型肝炎治療薬の影響で14年ぶりに減少に転じた前年度から2.3%増となった。調剤医療費(電算処理分)は前年度比3.1%増の7兆6664億円。技術料は1兆9122億円、薬剤料は5兆7413億円となった。特に後発品の使用促進策を背景に、薬剤料のうち後発品薬剤料が初めて1兆円に達し、昨年度の後発品数量シェアも70.2%と7割を突破。政府目標の8割に向けてラストスパートに入ったことがうかがえる。

調剤医療費は、3.1%増の7兆6664億円となった。C型肝炎治療薬の影響がなかった13年

度と比べて伸びは低くなっているが、後発品の使用促進などにより、1種類1日当たり薬剤料の伸びがわずかなマイナスになったことが要因と考えられている。

その内訳は、薬剤料が2.9%増の5兆7413億円となり、その中で後発品薬剤料は16.9%増の1兆92億円と、初めて1兆円を突破した。技術料も3.4%増加し、1兆9122億円に達した。技術料のうち、調剤基本料は8.4%増の5478億円、調剤料は1.7%増の8554億円、加算料は2.0%増の1391億円となっている。

処方箋1枚当たりの技術料は2.3%増の2292円となった。処方箋1枚当たりの薬剤料は、

1.8%増の6880円。そのうち、内服薬の処方箋1枚当たり薬剤料は0.8%増の5598円となった。1種類1日当たり薬剤料が前年度の9.1%減から0.4%減とマイナス分が大きく減ったことが影響した。

後発品の割合を見ると、昨年度末の数量ベースは新指標で73.0%となった。昨年3月時点の数量ベース68.6%から伸び幅が4.4ポイント増加した。年度ごとの平均は数量ベースで3.4%増の70.2%と7割を突破した。

さらに、後発品割合別の保険薬局数を見たところ、今年3月時点で数量シェア65%未満の薬局は23.7%と昨年3月時点の30.7%から減少した一方、65%以上の薬局は76.3%と7割を大きく上回った。75%以上の薬局も56.8%と半数を超えるなど、後発品の使用が急速に浸透していることがうかがえた。

# 医薬品 副作用被害 救済制度

ぜひ、おぼえておいてください。

お薬を使う  
すべての方に  
知ってほしい  
制度です。

薬学生のみなさまへ

医薬品は正しく使っても、副作用の発生を防げない場合があります。万が一、副作用により入院治療が必要になるほどの重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度があります。



救済制度  
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。  
**0120-149-931**  
電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。  
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金(祝日・年末年始をのぞく)  
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは  または  で

**pmda**  
独立行政法人  
医薬品医療機器総合機構

